

安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務の委託先を適正かつ公正に選定するために、プロポーザル方式により企画提案を選定する手続きに関して、必要な事項を定める。

2 事業の概要

(1) 事業名

安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務

(2) 事業の目的

高知県東部地域の豊かな自然を生かしたサイクリングイベントを開催し、広域観光の連携強化と周遊促進、地域の振興を図る

(3) 事業の内容

別添「安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和 4 年 1 月 31 日（月）まで

3 見積限度額

6,000 千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

4 企画提案者の募集

上記 2 の委託業務の委託先を決定するため、企画提案者(以下、「提案者」という。)の募集を行うこととし、その方法はこの実施要領に基づくこととする。

具体的には、以下に記載する内容を参照すること。

5 企画提案についての留意点

- (1) 別途定める「安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務仕様書」に基づく企画提案を行うこと
- (2) ①東部地域への周遊促進に繋がる企画及び内容に関する事、②安全対策に関する事についての提案を含めること
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に関する具体的な提案を含めること

6 審査委員会の設置

別途定める「安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

7 資格要件

- (1) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること
- (2) 類似業務を受託した実績を有していること
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (4) 参加申し込み時点で「高知県物品購入等関係者指名停止要領」に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること
- (5) 本店及び高知県内に所在する営業所等が、直近年度の都道府県税(事業所及び都道府県税)、市町村税を滞納していない者であること
- (6) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止処分を受けていないこと、又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと

8 質疑と回答

質疑は、別紙様式1により受け付けることとし、電話又は口頭による質問は受け付けない。質疑と回答の内容は、令和3年6月11日(金)までに一般社団法人 高知県東部観光協議会(以下、「協議会」という。)ホームページ(<https://higashi-kochi.jp/>)内に掲載することとする。

- ・提出先 安芸・室戸パシフィックライド実行委員会事務局
(一般社団法人 高知県東部観光協議会内)
F A X : 0887-34-0865
- ・提出方法 F A X (電話にて着信を確認すること)
- ・受付期限 令和3年6月9日(水)17時まで

9 参加申込及び資格要件の審査

本企画提案への参加申込は別紙様式2により、以下の提出先に提出方法及び提出期限を遵守し提出すること。なお、資格要件の審査にかかる、別紙様式4及び別紙様式5、別紙様式6、納税証明書(「都道府県税」、「市町村税」について、未納の税額がないことの証明書)についても、参加申込書類と併せて提出することとする。

- ・提出先 〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4-40
安芸・室戸パシフィックライド実行委員会事務局
(一般社団法人 高知県東部観光協議会内)
- ・提出方法 持参、又は郵送(郵送の場合は書留郵便又は、配達証明に限る。)
- ・提出期限 令和3年6月18日(金)17時必着

10 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催し、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる

候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定する。

委託業務の実施に際して、企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後5日以内に候補者と安芸・室戸パシフィックライド実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行う。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進み、交渉を行った日から5日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて事務局と交渉を行うこととする。

11 企画提案書の作成

別途定める「安芸・室戸パシフィックライド2021運営等委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおり作成するものとする。

12 審査

別途定める「安芸・室戸パシフィックライド2021運営等委託業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき審査を行う。

13 審査結果

審査結果は、審査委員会終了後、速やかにすべての提案者に文書にて通知する。

14 日程（予定）

令和3年

6月9日（水）	17時まで	質疑受付の期限
6月18日（金）	17時必着	企画提案参加申込の提出期限
6月28日（月）	17時必着	企画提案書の提出期限
7月2日（金）	午前中（予定）	審査委員会（プレゼンテーション）
7月6日（火）		審査結果の通知

15 提出書類の取扱い

- ・提出された書類は返却しない
- ・提出された書類は、必要に応じ複写（審査委員会での使用に限る）する
- ・契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用しない

16 留意事項

- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする
- ・次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある
 - ①提出書類に不備があった場合、若しくは指示した事項に違反した場合
 - ②審査委員又は安芸・室戸パシフィックライド実行委員会関係者に対して、本件プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

- ・提出された企画提案書は、安芸市情報公開条例(平成 11 年条例第 2 号)に準じて公開請求があった場合には、原則公開する。なお、事業を営む上で競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報で参加者が非公開を希望する場合は、提出書類の該当部分と非公開とする具体的な理由を、情報公開を希望しない届出書(別紙様式 7)により事前に提出しておくこと。公開、非公開の判断は、具体的な理由を参考に、同条例に基づき安芸・室戸パシフィックライド 2021 運営等委託業務公募型プロポーザル審査委員会が客観的に判断する

17 問い合わせ先

〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸 1 丁目 4-40

安芸・室戸パシフィックライド実行委員会事務局(一般社団法人 高知県東部観光協議会内)

担当者：元木、國則

Tel：0887-34-0866 FAX：0887-34-0865

E-mail：aki.muroto-pr2015@higashi-kochi.sakura.ne.jp